



平成 30 年 5 月 31 日

各 位

会 社 名 さが美グループホールディングス株式会社
 代 表 者 名 代表取締役会長 原 知己
 (コード番号 8201 東証第一部)
 問 合 せ 先 執行役員(業務本部長) 井上 岳治
 T E L (0463) 52-0860

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)又はその他の関係会社の商号等

(平成 30 年 2 月 28 日現在)

| 親会社等 | 属 性 | 議決権所有割合 (%) | | | 発行する株式が上場されている 金融商品取引所等 |
|----------------------|-----------------------|-------------|------------|-------|----------------------------|
| | | 直 接 所有分 | 合 算 対象分 | 計 | |
| アスパラントグループ 株式会社 | 支配株主 (親会社を 除く。) | — | 56.11 | 56.11 | — |
| AG 2 号投資事業 有限責任組合 | 支配株主 (親会社を 除く。) | 56.11 | — | 56.11 | — |

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名称：アスパラントグループ株式会社

理由：アスパラントグループ株式会社は、AG 2 号投資事業有限責任組合の無限責任組合として、業務執行を行い、議決権を行使し得る地位にあることによります。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、その他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け

AG 2 号投資事業有限責任組合は、当社の議決権を 56.11% 所有する主要株主である筆頭株主及び支配株主(親会社を除く。)であります。また、アスパラントグループ株式会社は、AG 2 号投資事業有限責任組合の無限責任組合であり業務執行組合員であることから、当社の支配株主(親会社を除く。)に該当いたします。

当社は、当社グループの経営に対し意見、助言いただくため、アスパラントグループ株式会社より 2 名が取締役として就任しております。また、取締役とは別に、経営情報の連携を密にするため、1 名の実務スタッフを受け入れております。

(役員・取締役の兼務状況)

(平成30年5月29日現在)

| 役職 | 氏名 | 親会社等での役職 | 就任理由 |
|-------------|-------|----------|--|
| 代表取締役 会長 | 原 知己 | パートナー | 企業経営者としての事業改善に従事した豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かし、意見や助言を受けることにより、経営の強化を図るため |
| 取締役 | 浜田 康彦 | パートナー | 企業再生実務、業績改善における豊富な経験を当社の経営に活かし、意見や助言を受けることにより、経営の強化を図るため |

(注) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名のうち、親会社等との兼任役員は当該2名です。

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社グループの安定的な資本関係の構築および企業価値の向上を図ることを目的として、平成28年8月17日付で資本業務提携契約を締結しています。

当社は、親会社等との資本的・人的関係から、当社の経営方針の決定等について、一定の影響を及ぼし得る状況にあります。当社と親会社等との間で締結した資本業務提携契約により、当社のグループ事業、経営体制、人事制度、取引関係、ブランド及び経営等に関する自主性・独立性について、維持・尊重されており、経営・事業活動において、支配株主等からの一定の独立性は確保されています。

4. 支配株主等との取引に関する事項

平成30年5月29日提出の有価証券報告書の「(関連当事者情報) 1. 関連当事者との取引 当連結会計年度(自平成29年2月21日 至平成30年2月28日)」をご参照ください。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主等との取引については、一般的な取引条件と同様に契約条件や市場基準を十分に勘案し、合理的に決定しており、少数株主に不利益を与えることがないように適切に対応しております。

6. その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項

当社は、平成30年5月7日開催の取締役会において、株式会社ベルーナ(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細につきましては、平成30年5月7日公表の「株式会社ベルーナによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募推奨のお知らせ」をご参照ください。

以上